

教育施策の大綱の位置付け（案）

市長部局

持続可能なまちづくり

教育委員会

東村山市第5次総合計画

わたしたちのSDGs

～みどりにぎわい いろどり豊かに
笑顔つながる東村山～

笑顔つながる東村山

まちの価値の向上

人の活力の向上

くらしの質の向上

計画推進のための都市経営

前期基本計画によるSDGsの推進



教育施策の大綱

- ・ 目指す姿
- ・ 第5次総合計画の施策
- ・ 施策の方向性
- ・ 教育委員会基本方針
- ・ 具体的事業（実施計画事業等）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsを推進するひとづくり

教育目標

前文（一部抜粋・要約）

教育は、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を行われなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応して、絶えずその在り方を見直していかなければならない。

このことから、経済や社会のグローバル化、急速な情報技術の進展、地球規模の環境問題、少子高齢化などの課題に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが重要である。

特に、東村山市の教育においては、東村山市第5次総合計画～わたしたちのSDGs～に掲げられている将来都市像「みどりにぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現を目指し、東村山市を愛し、互いに助け合い、豊かなまちづくりに貢献できる市民の育成を期して行われなければならない。

東村山市教育委員会は、このような考え方に立って、積極的に教育行政を推進する。

基本方針

- ① 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
- ② 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- ③ 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実
- ④ 「市民の教育参加」と「学校運営の改革」の推進

9つの取組

